

宣誓書兼請求書

(期日前投票・不在者投票)

私は、平成29年4月16日執行の新上五島町議会議員一般選挙の当日、下記の事由に該当する見込みであり真実に相違ないことを誓い、あわせて投票用紙及び投票用封筒の交付を請求いたします。

※不在者投票で本人以外の方が代理請求される場合は、必ず下記事項を記入願います。

氏名

電話番号

新上五島町選挙管理委員会委員長 様

平成29年 月 日

氏名		男・女	生年月日	明大昭平	年	月	日
選挙人名簿に登録されている住所	長崎県南松浦郡新上五島町			郷	番地		
郵送の場合の送り先	(〒 -)	都道	市区	町	番地	※連絡先の電話番号 () -	
	府県	郡	村	番	号		

◎ 次の1～5のいずれかに○を付し、さらに、それぞれの枠内のあてはまるものにも○を付して下さい。

1	ア. 仕事 イ. 学業 ウ. 地域行事の役員 エ. 本人又は親族の冠婚葬祭 オ. その他の業務(具体的に:)	に従事
2	1以外の用事又は事故のため、 ア. 他の市町村 イ. 市町村内(具体的に:)	に外出 ・旅行 ・滞在
3	ア. 疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難 イ. 監獄等に収容	
5	ア. 住所移転のため、他の市町村に居住 イ. ()市町村に転出予定 (月 日)	

◎ 病院、老人ホーム、その他の施設内で不在者投票する場合、不在者投票を行う場所を記載して下さい。

投票をしようとする 病院、老人ホーム、 その他の施設の名称	都道	市区	区町	丁目	番地
	府県	郡	村	番	号
	【 施設名称: 】				

◎ 選挙期日までに、候補者に次のような事情が生じた場合には、当該候補者への投票は無効となります。

なお、再度投票することはできません。

1. 候補者が死亡したとき
2. 候補者届出が取り下げられたものとみなされたとき(公選法第91条第1項)
3. 候補者たることを辞したものとみなされたとき(公選法第91条第2項)
4. 候補者届出が却下されたとき(公選法第86条第9項)
5. 候補者が被選挙権を喪失したとき

【ここから下は記入しないで下さい】

選挙区分	請求方法	交付		投票の受理		事由	1. 2. 3. 5	
		方法	月 日	方法	月 日		名簿番号	整理番号
町長	本直 代直 郵便	直接		代理		投票区		
		郵便		点字				